

平成 27 年度

教育委員会事務点検・評価報告書

府中町教育委員会

目 次

はじめに	1
第 1 教育委員会の事務の点検・評価制度	1
第 2 教育委員会会議及び教育委員の活動	2
第 3 評価の方法	7
第 4 主要施策の評価	8
1 あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進	
(1) 社会を生き抜く力の育成	9
(2) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成	10
(3) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進	11
(4) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実	12
2 学び合い生きがいを育む社会教育の充実	
(1) 生涯各期に応じた学習機会の提供	13
(2) 芸術・文化の普及・振興	14
(3) スポーツの振興	15
3 安心・安全で質の高い教育環境の整備	
(1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備	16
第 5 平成 27 年度の総括	17
第 6 評価委員の点検・評価	19
第 7 資料	20
・ 府中町教育振興基本計画	
(計画期間:平成 27 年度～平成 31 年度)	

はじめに

平成 27 年度、本町の中学校 3 年生男子生徒が自宅で自死を図り亡くなるという大変悲しい出来事が起こりました。亡くなられた生徒及びご遺族の皆様方に改めて追悼の意を表しますとともに、尊い命を失うという、あってはならないことが起きてしまったことに対し、心からお詫び申し上げます。

学校調査及び府中町学校経営等についての調査検討委員会(第三者委員会)等の背景調査から学校の経営上の問題点や不適切な進路指導、保護者連携の不十分さをはじめ多くの課題がありました。町内全ての学校が信頼され、児童生徒が安心して通える学校、保護者、地域が安心して通わせる学校になるため、本町教育委員会としましては、多くの課題に対して具体的な再発防止策を策定し、実行していくことで、信頼の回復に努めてまいります。

第 1 教育委員会の事務の点検・評価制度

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも規定されています。

本町教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を行い、教育行政サービスの質の向上と効率化を進めてまいります。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (平成 26 年 6 月 20 日一部改正)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 教育委員会会議及び教育委員の活動

1 平成27年度の教育委員会会議開催実績

日 時	議案・報告等	題 目
H27. 4. 28	報告第1号	代理行為の承認について ・府中町立学校における自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部改正について
	報告第2号	代理行為の承認について ・府中町就学指導委員会委員の委嘱について
	報告第3号	代理行為の承認について ・府中町社会教育委員の委嘱について
	報告第4号	代理行為の承認について ・府中町公民館運営審議会委員の委嘱について
	報告第5号	代理行為の承認について ・府中町図書館協議会委員の委嘱について
	報告第6号	代理行為の承認について ・府中町文化財保護審議会委員の委嘱について
	報告第7号	代理行為の承認について ・教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて
	第1号議案	府中町教育振興基本計画について
H27. 5. 15	第2号議案	平成28年度使用中学校教科用図書採択の基本方針について
H27. 5. 26	報告第8号	代理行為の承認について ・府中町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱及び任命について
	報告第9号	代理行為の承認について ・府中南小学校学校運営協議会委員の委嘱について
	第3号議案	平成27年第2回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第4号議案	府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令について
H27. 6. 30	報告第10号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 平成27年第2回府中町議会定例会 第28号議案 平成27年度府中町一般会計補正予算（第1号）
	報告第11号	代理行為の承認について ・府中南小学校学校運営協議会委員の委嘱について
	第5号議案	府中町職員のハラスメント防止等に関する要綱の制定について
	第6号議案	合同訓令の一部改正について

日 時	議案・報告等	題 目
H27. 7. 28	報告第 12 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 平成 27 年第 3 回府中町議会臨時会 第 36 号議案 工事請負契約の締結について 府中緑ヶ丘中学校耐震補強工事 第 37 号議案 財産の取得について
H27. 8. 25	第 7 号議案	府中町就学指導委員会顧問及び委員の委嘱について
	第 8 号議案	平成 26 年度教育委員会事務点検・評価報告書について
	第 9 号議案	平成 27 年度第 4 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第 10 号議案	平成 28 年度使用中学校教科用図書採択について
	第 11 号議案	平成 28 年度使用特別支援学級用教科用図書採択について
	第 12 号議案	県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて
H27. 9. 29	報告第 13 号	代理行為の承認について ・合同訓令の一部改正について
	報告第 14 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 平成 27 年第 4 回府中町議会定例会 第 38 号議案 平成 27 年度府中町一般会計補正予算（第 2 号） 第 42 号議案 府中町個人情報保護条例の一部改正について 第 43 号議案 府中町職員定数条例の一部改正について 第 44 号議案 府中町職員の退職手当に関する条例及び府中町職員の再任用に関する条例の一部改正について 第 50 号議案 平成 26 年度府中町歳入歳出決算の認定について
	第 14 号議案	児童生徒の健全育成に関する府中町教育委員会と広島東警察署との相互連絡制度に関する協定書の締結について
H27. 10. 27	報告第 15 号	代理行為の承認について ・府中南小学校学校運営協議会委員の委嘱について
	報告第 16 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 平成 27 年第 5 回府中町議会臨時会 第 51 号議案 工事請負契約の締結について 府中中中学校耐震補強工事
H27. 11. 24	第 15 号議案	平成 27 年第 6 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第 16 号議案	図書館協議会委員の委嘱について

日 時	議案・報告等	題 目
H27. 12. 22	報告第 17 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 平成 27 年第 6 回府中町議会定例会 第 52 号議案 平成 27 年度府中町一般会計補正予算（第 3 号） 第 57 号議案 府中町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する 条例の制定について
H28. 1. 6	報告第 18 号	代理行為の承認について ・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）の任免その他の人事に 関して県教育委員会へ内申を行うことについて
H28. 1. 26	報告第 19 号	代理行為の承認について ・府中町就学指導委員会委員の任命について
	報告第 20 号	代理行為の承認について ・府中町社会教育委員の委嘱について
	第 17 号議案	府中町留守家庭児童会管理規程の改正について
H28. 2. 23	報告第 21 号	代理行為の承認について ・学校運営等についての調査検討委員会設置要綱の制定について
	第 18 号議案	平成 28 年第 1 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対す る意見について
H28. 3. 16	報告第 22 号	代理行為の承認について ・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）の任免その他の人事に 関して県教育委員会へ内申を行うことについて
	報告第 23 号	専決処分の報告について ・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長を除く教職員）の任免そ の他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて
H28. 3. 24	報告第 24 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 平成 28 年第 1 回府中町議会定例会 第 1 号議案 平成 27 年度府中町一般会計補正予算（第 4 号） 第 6 号議案 平成 28 年度府中町一般会計予算 第 12 号議案 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 の制定について 第 13 号議案 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法 律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につい て 第 15 号議案 府中町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する 条例の制定について 第 17 号議案 府中町職員の給与に関する条例の一部改正について 第 19 号議案 府中町手数料条例の一部改正について 第 27 号議案 工事請負契約の変更について 府中中央小学校校舎改築工 事
	報告第 25 号	代理行為の承認について ・府中町学校運営等についての調査検討委員会設置要綱の一部改正について
	第 19 号議案	府中町学校運営等についての調査検討委員会委員の委嘱について
	第 20 号議案	府中町学校運営等についての調査検討委員会への諮問について

日 時	議案・報告等	題 目
H28. 3. 24	第 21 号議案	府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について
	第 22 号議案	学校医等の委嘱について
	第 23 号議案	府中町スポーツ推進委員の委嘱について
	第 24 号議案	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について

2 平成 27 年度の教育委員活動実績

日 時	場 所	内 容
H27. 4. 6	府中町立小学校 (5 校)	府中町立小学校入学式
H26. 4. 7	府中町立中学校 (2 校)	府中町立中学校入学式
H27. 5. 23 H27. 5. 23 H27. 5. 23 H27. 5. 23 H27. 5. 30 H27. 5. 30 H27. 9. 12	府中小学校 府中中央小学校 府中東小学校 府中北小学校 府中南小学校 府中中学校 府中緑ヶ丘中学校	府中町立小中学校運動会
H27. 5. 25	海田公民館 (海田町)	第 1 回安芸郡教科用図書採択地区協議会
H27. 7. 3	広島県立総合体育館 本館地下 1 階 (広島市)	平成 27 年度広島県女性教育委員グループ総会並びに第 1 回 研修会
H27. 7. 23 ~7. 24	倉敷アイビースクエア (岡山県倉敷市)	第 10 回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
H27. 7. 28	くすのきプラザ (府中町)	平成 27 年度第 1 回府中町総合教育会議

日 時	場 所	内 容
H27. 8. 4	海田公民館（海田町）	第2回安芸郡教科用図書採択地区協議会
H27. 8. 7	くすのきプラザ（府中町）	府中町教職員研究大会
	＜学校へ行こう週間＞	
	府中小学校	11/2 PTA 全体行事 11/2～6 授業公開
	府中南小学校	11/2～6 授業公開 11/6 パブリックデー(授業・児童発表公開)
	府中中央小学校	11/2～6 授業公開 11/7 学習発表会
H27. 10. 13 }	府中東小学校	11/2～6 授業公開 11/5 府中音頭練習
H27. 11. 7	府中北小学校	11/2～6 授業公開 11/2 美術鑑賞・古典の日の取組 11/5 防災の日の取組
	府中中学校	10/19 いきいき参観日 10/24 文化祭 合唱祭 11/7 吹奏楽部定期演奏会（東区民文化センター） 11/2～6 自由参観
	府中緑ヶ丘中学校	10/13～16 自由参観 10/31 文化祭 11/4～6 授業公開
H27. 10. 19	せら文化センター他 （世羅町）	平成27年度広島県女性教育委員グループ第2回研修会
H27. 11. 12	メルパルク広島（広島市）	広島県市町教育委員会教育委員研修会
H28. 2. 5	府中町役場	府中町長意見聴取
H28. 2. 26	広島県立総合体育館 本館地下1階（広島市）	平成27年度広島県女性教育委員グループ第3回研修会
H28. 3. 4	くすのきプラザ（府中町）	平成27年度第2回府中町総合教育会議
H28. 3. 12	府中町立中学校（2校）	府中町立中学校卒業式
H28. 3. 18	府中町立小学校（5校）	府中町立小学校卒業式

第3 評価の方法

1 施策の目標

「施策の目標」には何のために当該施策を行うのか、どのように行うのかを記入します。

2 取組みと成果

ねらいや目標達成のためにどのような取組みを行ったか、その結果どのような成果があったかを記入しています。

3 自己評価

(1) 必要性

現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。

(2) 有効性

教育施策や運営方針にどの程度寄与しているかを評価します。

(3) 目標達成度

目標の達成状況を評価します。併せて、目標の設定水準が適切かどうかも検討します。

(4) 総合評価

各評価項目を勘案し、4段階総合評価を行います。

A	ねらいや目標は、十分達成された。
B	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
C	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
D	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

4 課題と今後の方向性

今後の課題や問題点などについて、課題や問題点を明確にします。

第4 主要施策の評価

1 あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進

- (1) 社会を生き抜く力の育成
- (2) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成
- (3) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進
- (4) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

2 学び合い生きがいを育む社会教育の充実

- (1) 生涯各期に応じた学習機会の提供
- (2) 芸術・文化の普及・振興
- (3) スポーツの振興

3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

- (1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

(2) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

ア 施策の目標

社会の中で自己実現するために、自分を大切にし、志を持って夢へ挑戦し、学び続ける力を持つ児童生徒を育成します。

【評価基準】 平成 27 年度目標値・・・小学校 80.6% 中学校 69.7%

過去 3 年間に於いて大きな変化はない。小中学校ともに、10 年間で現状値より 3% 程度上昇させることを目標値とする。

- A: 「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査における質問項目「将来の夢や目標はかなうと思う」（以下「将来に関する質問項目」）に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合が目標値を達成している。
- B: 「将来に関する質問項目」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合のいずれかが目標値を達成していない。
- C: 「将来に関する質問項目」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合がいずれも目標値に達していないが、いずれかが県平均を上回っている。
- D: 「将来に関する質問項目」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合がいずれも目標値に達せず、さらにいずれも県平均を下回っている。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- ・児童生徒に将来の夢や仕事について考えさせ、社会の第一線で活躍する大人の姿を見せ、夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる「志を育てる教育」の推進
- ・外国人指導助手を活用した外国語活動及び英語の授業の充実により、広い視野を持ち、異なる文化を理解するとともに、違いを尊重し共に生きるための態度や能力の育成による「国際化に対応した教育」の推進
- ・ICTの活用により実現が容易となる「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした授業改善等「情報化に対応した教育」の推進

(イ) 成果

「基礎・基本」定着状況調査「児童生徒質問紙調査」結果から

項 目		肯定的な回答の割合 (%)		
		H26	H27	対前年増減
将来の夢や目標はかなうと思います。	小学校	80.6 (県+1.4)	80.8 (県+1.6)	0.2
	中学校	69.7 (県+6.0)	70.1 (県+4.0)	0.4

ウ 自己評価

総合評価	A
理 由	「将来の夢や目標はかなうと思います。」と肯定的に回答する児童生徒の割合が小中学校とも目標値を上回りました。将来の夢や目標を持つとともに、それはかなうと思うという自己実現力・自己効力感の高まりが伺えます。

エ 課題と今後の方向性

自分にはよいところがあると肯定的にとらえ、社会とのつながりを認識させることが必要です。グローバル社会の中で自分のよさを生かして社会に貢献しようとする高い志を持ち挑戦する意欲を高めさせるため、志を育てる教育、国際教育、情報教育等を充実させていきます。

(3) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

ア 施策の目標

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進し、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって児童生徒の教育を推進します。

【評価基準】平成27年度目標値・・・コミュニティ・スクール指定校数 1校 肯定的回答 85%

5年後には全校をコミュニティ・スクールとすることを目標とする。

- A：コミュニティ・スクール指定校数の目標値を達成し、「学校の教育を信頼（満足）している」の肯定的回答の目標値をすべての学校が達成している。
- B：コミュニティ・スクール指定校数の目標値を達成し、「学校の教育を信頼（満足）している」の肯定的回答の目標値を4校以上が達成している。
- C：コミュニティ・スクール指定校数の目標値を達成できず、「学校の教育を信頼（満足）している」の肯定的回答の目標値を2校以上が達成している。
- D：コミュニティ・スクール指定校数は目標値を達成できず、「学校の教育を信頼（満足）している」の肯定的回答の割合が80%以下の学校がある。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- ・地域の力を学校教育に生かすコミュニティ・スクール導入の推進
- ・積極的な情報発信や文化・スポーツ等に関する地域の人材の活用
- ・ホームページや学校だより等による学校の情報発信

(イ) 成果

- ・コミュニティ・スクール指定校 1校（府中南小学校）
- ・学校の教育を信頼（満足）していると答える保護者の割合 7校平均 87.1%（90%以上2校、80%以上4校、80%以下1校）

ウ 自己評価

総合評価	D
理由	府中南小学校がコミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりが進んでいるものの、保護者へのアンケート調査で「学校の教育を信頼（満足）している」と肯定的に評価する割合が80%以下の学校がありました。

エ 課題と今後の方向性

保護者が「学校の教育を信頼（満足）している」と肯定的に回答する割合が7校を平均すると87.1%であるものの、80%を下回る学校があります。府中緑ヶ丘中学校の3年生男子生徒自死事案では背景調査から、学校の経営上の問題点や不適切な進路指導、生徒指導、保護者連携の不十分さをはじめ多くの課題があることがわかりました。町内すべての学校が信頼され、児童生徒が安心して通える学校、保護者・地域が安心して通わせる学校になるため、学校の取組みを広く周知するしくみを検討するとともに、地域とともにある学校づくりを早急に進めていきます。

(4) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

ア 施策の目標

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図ります。また、児童生徒一人一人に応じた支援により、生きる力を育成します

【評価基準】 平成 27 年度目標値・・・小学校 84.1% 中学校 71.2%

過去 3 年間の県平均(小学校 83%、中学校 70%)を今後 10 年間で+5%を目標値とする。

- A:「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査において、質問項目「授業がよくわかる」(以下「授業に関する質問項目」)に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合が目標値を達成している。
- B:「授業に関する質問項目」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合のいずれかが目標値を達成していない。
- C:「授業に関する質問項目」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合がいずれも目標値に達していないが、いずれかが県平均を上回っている。
- D:「授業に関する質問項目」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合がいずれも目標値に達せず、さらにいずれも県平均を下回っている。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- 発達障害専門性向上事業の活用により、特別支援教育の考え方を生かした授業改善を推進し、個に応じた指導の充実を図ります。
- 青少年教育相談員及び学校生活・学習支援員による教育相談・学習支援の充実を図ります。
- 教育支援員による一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた支援の充実を図ります。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、きめ細やかな教育支援に努めます。

項 目		肯定的な回答の割合 (%)		
		H26	H27	対前年増減
授業はよくわかります。	小学校	86.4 (県+2.2)	84.5 (県+0.7)	△1.9
	中学校	72.7 (県+1.7)	71.1 (県+0.6)	△1.6

ウ 自己評価

総合評価	B
理 由	「授業がよくわかる」と肯定的に回答した児童の割合は目標値及び県平均ともに上回ったが、生徒の割合は県平均を上回ったものの目標値には0.1%達しなかった。

エ 課題と今後の方向性

学力調査において平均通過率 30%未満の児童生徒に対する個別指導や、通過率の低い問題を分析し、児童生徒が分かる授業をつくるため、系統的な指導内容の研修を充実させていきます。また、児童生徒の意識調査では、各教科が「好きである」と答える割合が県平均を下回る教科もある。教科への興味・関心を持たせ、主体的に学ぶ意欲を育てる授業改善を進めるよう指導・助言に努めていきます。

2 学び合い生きがいを育む社会教育の充実

(1) 生涯各期に応じた学習機会の提供

ア 施策の目標

生涯各期に対応した学習機会の充実を図りました。公民館では、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指しました。図書館では、生涯学習社会の情報基盤として、一人一人の学習を支援し、地域に密着した愛される図書館となるため、ボランティア育成を継続して推進するとともに、幼児期からの読書活動支援や小学校等への出前講座を実施しました。

【評価基準】 平成27年度目標値・・・1,053件

10年後(平成37年度)の目標値を現状の施設の利用状況等を勘案し、1,110件とし、現状値からそれを5年で平均的に達成できるよう単年度の目標値とする。(なお、5年以降は飽和するため現状維持としている。)

- A: 生涯学習活動数の目標値を達成した。
- B: 生涯学習活動数の目標値に対して達成率97.5%以上100%未満達成した。
- C: 生涯学習活動数の目標値に対して達成率95%以上97.5%未満達成した。
- D: 生涯学習活動数の目標値に対して達成率95%未満達成した。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- a 公民館活動事業 — 公民館活動グループの地域還元事業などの実施
- b 図書館活動事業 — 図書館利用案内講座などの実施

(イ) 成果

a 公民館活動事業

- ・生涯学習活動数(公民館)

(件)	H26	H27	対前年増減
府中公民館	421	424	3
府中南公民館	588	603	15
公民館 計 ※	1,009	1,027	18

- ・公民館活動グループの地域還元事業「学習ボランティア(府中公民館)」「1グループ1ボランティア(南公民館)」の実施

(人)	H26	H27	対前年増減
公民館合計	3,852(152回)	5,009(121回)	1,157

b 図書館活動事業

- ・生涯学習活動数(図書館)

(件)	H26	H27	対前年増減
図書館 ※	27	26	△1

- ・図書館利用データ

	H26	H27	対前年増減
入館者数	261,202人	264,110人	2,908人
年間貸出冊数	324,798冊	321,874冊	△2,924冊
利用登録者数	25,015人	26,554人	1,539人
蔵書冊数(雑誌除く)	92,795冊	95,456冊	2,661冊
図書購入冊数(雑誌除く)	3,688冊	3,931冊	243冊

- ・図書館での事業

図書館利用講座、図書館まつり、ボランティア養成講座、おはなし会、子ども司書などの実施

ウ 自己評価

総合評価	A
理由	生涯学習活動数(公民館・図書館)の目標値を達成した。 達成率100%(1,027+26=1,053/1,053)

エ 課題と今後の方向性

公民館では、学びの成果を地域へ還元するため、今後もボランティアの更なる発掘・育成に努めます。図書館では蔵書全体の鮮度について、今後も継続的に取り組む必要があります。また、将来的には、地域・図書館・学校が緊密に連携して、児童教育の一翼を担える活動を行うことを目指します。

(2) 芸術・文化の普及・振興

ア 施策の目標

文化レベルの高い地域づくりに資するため、町内における芸術・文化活動の推進にとどまらず、町民に様々な文化に触れていただくためのイベントや公演等の開催を目指しました。また、文化財の保存と活用の推進に努めました。

【評価基準】 平成27年度目標値・・・427人

10年後(平成37年度)の目標値を参加者及び活動者の状況等を勘案し、510人とし、現状値からそれを平均的に達成できるように単年度の目標値とする。

- A: 芸術文化イベント参加者数及び活動者数の目標値を達成した。
 B: 芸術文化イベント参加者数及び活動者数の目標値に対して達成率97.5%以上100%未満達成した。
 C: 芸術文化イベント参加者数及び活動者数の目標値に対して達成率95%以上97.5%未満達成した。
 D: 芸術文化イベント参加者数及び活動者数の目標値に対して達成率95%未満達成した

イ 取組と成果

(ア) 取組

- a 芸術・文化活動の発表の場の提供
 b イベント・講演会等の開催
 c 府中町の歴史・文化財の普及・啓発

(イ) 成果

- a 芸術・文化活動の発表の場の提供
 ・あきふちゅう文化協会会員数

(人)	H26	H27	対前年増減
会員数 ※	331	341	10

- ・あきふちゅう文化協会主催「芸術祭」及び「作品展」の開催

(人)	H26	H27	対前年増減
入場者計	1,536	1,602	66

- b イベント・講演会等の開催

- ・府中セミナーの開催

(人)	H26	H27	対前年増減
参加者	633	496	△137

- c 府中町の歴史・文化財の普及・啓発

- ・「ふるさと再発見講座(まちの歴史アラカルト)」の開催

(人)	H26	H27	対前年増減
ふるさと再発見講座 ※	86	144	58

ウ 自己評価

総合評価	A
理由	芸術文化イベント参加者数及び活動者数(文化協会会員数とふるさと再発見講座参加者数の和)の目標値を達成した。 達成率113.6%(341+144=485/427)

エ 課題と今後の方向性

芸術・文化活動に参加する町民が多いことは、あきふちゅう文化協会や公民館まつり等へ参加する団体数などからうかがえますが、活動団体は次第に減少し、高齢化も進んでいます。

今後も、芸術・文化活動を継続・拡大し、高い文化レベルを追及するためには、青年層の取込み(裾野の拡大)や高齢化社会に対応した方策や、青年層向けのイベント(ダンス・バンドなど)の開催などの検討も必要です。

文化財保護においては、普及・啓発はもちろんのこと、町内の重要な文化財(特に古代山陽道の駅家が有力視される下岡田遺跡)の保護・保存も併せて進めていく必要があります。

(3) スポーツの振興

ア 施策の目標

多種多様な町民の生涯学習活動を支援するため、社会体育施設等の活用を促進しました。町民の健康・体力づくりのための事業を推進し、生涯スポーツ拠点施設とするため、体育施設等の積極的な活用を行いました。

【評価基準】 平成27年度目標値・・・397,750人

10年後(平成37年度)の目標値を現状の施設の利用状況等を勘案し、400,000人とし、現状値からそれを平均的に達成できるよう単年度の目標値とする。

- A: 社会体育施設等の年間利用者数の目標値を達成した。
- B: 社会体育施設等の年間利用者数の目標値に対して達成率97.5%以上100%未満達成した。
- C: 社会体育施設等の年間利用者数の目標値に対して達成率95%以上97.5%未満達成した。
- D: 社会体育施設等の年間利用者数の目標値に対して達成率95%未満達成した。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- a 社会体育施設等の活用
- b スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充
- c スポーツ団体の育成・指導者の養成
- d 総合型地域スポーツクラブの活動支援

(イ) 成果

a 社会体育施設等の活用

社会体育施設等の年間利用者数

施設名 (人)	利用者数		対前年増減
	H26	H27	
くすのきプラザ	62,509	62,925	416
揚倉山健康運動公園	56,122	56,715	593
空城山公園	109,768	110,911	1,143
学校施設	169,184	167,726	△1,458
合計 ※	397,583	398,277	694

b スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

- ・ 開放事業、スポーツ教室、トレーニング指導の実施。

実績…スポーツ教室(3種類、参加者総計68人)、トレーニング指導(36回、211人)

c スポーツ団体の育成・スポーツ指導者の養成

- ・ 府中町体育協会・スポーツ推進委員協議会の活動を支援し社会教育施設で主催事業を実施。

実績…体育協会主催イベント(参加者総計206人)、スポーツ推進委員主催イベント(参加者総計507人)

d 総合型地域スポーツクラブの活動支援

- ・ 「呉娑々宇スポーツクラブ」の事業運営を支援するため、社会教育施設利用の優先的配慮を実施。

ウ 自己評価

総合評価	A
理由	府中中央小学校校舎改築工事の影響で学校施設の利用者は減少したものの、その他の社会体育施設等の積極的な活用を行った結果、年間利用者数の目標値を達成した。 達成率100.1%(398,277/397,750)

エ 課題と今後の方向性

定期活動団体及びその他の団体相互間の連携を図るため、その活動拠点として社会体育施設等を積極的に提供します。また、スポーツ活動等においては、府中町体育協会などを中心とした組織体制を構築し、併せて、総合型地域スポーツクラブの育成・強化については、指導・支援を行います。

3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

(1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

ア 施策の目標

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、平成 23 年度に策定し、平成 25 年度に年次計画を前倒した「府中町学校施設耐震化推進計画」に基づき、昨年度に引き続きその安全性の確保に努めます。

新耐震基準を満たしていない学校施設について計画的な耐震化を図り、平成 27 年度末で教育施設の耐震化施設数は、7 施設となりました。

【評価基準】 平成 27 年度目標値・・・(7 施設)

町内全ての小中学校校舎の耐震化を図るのを目標値とする。

A：教育施設の耐震施設数の目標値を達成した。

B：教育施設の耐震施設数の目標値に対して達成率 90%以上 100%未満達成した。

C：教育施設の耐震施設数の目標値に対して達成率 80%以上 90%未満達成した。

D：教育施設の耐震施設数の目標値に対して達成率 80%未満達成した。

イ 取組と成果

(ア) 取組

府中中央小学校校舎改築工事で新校舎が平成 27 年度末完成しましたので、移転を済ませ新校舎で授業開始しました。

府中中学校校舎耐震化工事設計業務の実施設計を委託実施し、仮設校舎を建築して移転を済ませ、平成 30 年 1 月完成を目指して旧校舎の解体工事及び耐震化工事を着手しました。

府中緑ヶ丘中学校校舎耐震補強工事を平成 27 年度完了しました。

(イ) 成果

平成 27 年度の耐震化関係事業を実施した結果、学校施設の耐震化率は 100%となりました。

	年 度	H26	H27	対前年増減
教育施設の耐震化施設数	目標値	5 施設	7 施設	2
	実績値	5 施設	7 施設	2
	達成率	100%	100%	—

ウ 自己評価

総合評価	A
理 由	平成 25 年度に年次計画を前倒した「府中町学校施設耐震化推進計画」に基づき、可能な限り前倒して学校施設の耐震化を実施した結果、平成 27 年度末時点での教育施設の耐震化施設数の目標値 7 施設を達成し、町内全ての小中学校校舎の耐震化を図ることができました。

エ 課題と今後の方向性

学校施設の耐震化率は 100%を達成できましたが、校舎の機密性が向上した一方で、空調環境の整備が必要です。

このため、空調整備工事を緑ヶ丘中学校は平成 29 年度夏季稼働、5 小学校は平成 30 年度夏季稼働に向けて進めています。

府中中学校は、校舎の耐震化工事に空調設備設置を加え、平成 30 年 1 月完成に向けて進めており、給食棟も独立化させ校舎の完成に合わせられるよう準備を進めています。

そのほか体育館、プール等がかなり老朽化しており、北小、南小、緑中など校舎の雨漏りやトイレの改修等を要する箇所が多々あるため、計画的に長寿命化を図っていくことが重要です。また避難場所としての設備や地域にも有効活用できるよう開放された学校として、総合的な教育施設の利用整備マスタープランを平成 29 年度に策定する予定としており、学校環境の改善に一層取り組んでいきます。

また、「学びの好循環システム」を構築する拠点として、社会教育施設の充実を図ります。

第5 平成27年度の総括

平成27年度に本町教育委員会が行った施策を総括すると、主な成果は以下のとおりです。●印はとりわけ重要と考える成果です。

学校教育 【あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進】

- 各中学校区の「小・中学校教職員が協同で実施する研究組織」による小中連携の推進や、授業改善の進捗状況確認のための各校教務主任・研究主任対象合同研修会の実施、各中学校区の研究成果を公開する合同公開研究会の開催など、社会を生き抜く力を身に付けるため、学力の向上に取り組みました。その結果、「基礎・基本」定着状況調査では、小学校については、全教科において、県平均を上回りました。しかしながら、中学校については、4教科平均では、県平均を上回ったものの、教科別に見ると、国語と英語については、県平均を下回りました。今後は小学校で取り組んでいる授業改善を中学校でも実施し、系統的な指導方法の工夫改善に取り組みます。また、領域別に課題を分析し、個に応じた効果的な指導を検討します。
- ・外国人指導助手を活用した外国語活動及び英語の授業の充実により、広い視野を持ち、異なる文化を理解するとともに、違いを尊重し共に生きるための態度や能力を育成による「国際化に対応した教育」やICTの活用により実現が容易となる「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした授業改善等「情報化に対応した教育」を推進しました。
- 地域の力を学校教育に生かすコミュニティ・スクール導入の推進や、文化・スポーツ等に関する地域の人材の活用、ホームページや学校だより等による学校の情報発信を行いました。その結果、学校の教育を信頼（満足）している保護者の割合が7校を平均すると87.1%と高い水準を維持していますが、学校別に見ると、80%を下回る学校がありました。今後は、町内全ての学校が信頼されるために、学校の取組みを広く周知するしくみを検討し、地域とともにある学校づくりを早急に進めていく必要があります。
- ・発達障害専門性向上事業の活用により、特別支援教育の考え方を生かした授業改善を推進し、個に応じた指導の充実を図りました。さらに、青少年教育相談員及び学校生活・学習支援員による教育相談・学習支援の充実や、教育支援員による一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた支援の充実を図りました。その結果、「授業がよくわかる」と肯定的に回答する児童生徒の割合は、共に県平均を上回りました。

社会教育 【学びあい生きがいを育む社会教育の充実】

- 公民館活動では、定期活動者が自ら得た知識を地域へ還元するため、「学習ボランティア事業（府中公民館）」や「1グループ1ボランティア事業（南公民館）」で講師を務める地域還元事業を引き続き実施しました。また、図書館では、子育てを応援する図書館として、乳幼児親子等を対象とした読み聞かせ「おはなし会」では、大学生のインターンシップ研修生や子ども司書や一般ボランティアからの参加を得て、実施回数・参加者数がともに増加しました。また、学校各施設の「読み聞かせグループ」と図書館所蔵の絵本紹介や展示等を行う等の交流会を実施するとともに、ボランティアと協力し、町内各小学校の読み聞かせ活動実施に寄与しました。さらに、緑ヶ丘中学校演劇部と共催し「平和を祈るおはなし会」を開催する等、子どもの読書活動を推進しました。
- ・町民が様々な文化に触れる機会を提供するため、「府中セミナー」「ふるさと再発見講座」等、様々なイベントを開催し、多くの参加者がありました。ボランティアガイド養成講座等を実施し、「府中町歴史・文化財ボランティアガイドクラブ」を活用し、歴史民俗資料館での小・中学校の郊外学習支援を実施しました。また、埋蔵文化財（下岡田遺跡）保護のために、遺跡範囲、重要遺構確認のための調査費等を平成28年度に予算化します。
- ・くすのきプラザ等の社会教育施設の利用促進のため、広報等による施設の周知、イベントの紹介等を実施した結果、施設利用者が増加しました。さらに、施設利用者の利便性向上を図るため、受付業務を民間委託しました。

教育環境整備 【安心・安全で質の高い教育環境の整備】

- 府中中央小学校は、新校舎が平成27年度末完成し、移転を完了したことにより耐震化を完了しました。府中中学校は、校舎耐震化工事の実施設計を完了し、校舎耐震化工事に伴い、仮設校舎を建築し、移転を完了しました。さらに、平成29年末完成を目指し、旧校舎の解体工事に着手しました。

府中緑ヶ丘中学校は、校舎耐震補強工事が完了しました。

第6 評価委員の点検・評価

平成27年度教育委員会事務点検・評価について、平成28年11月9日にヒアリングを実施しました。平成26年度事務点検・評価と比較し、各学校の平成27年度自己評価表(最終)などを確認しながら、諸施策の目標、評価結果の適切さとその根拠、今後の方向性、平成27年度の総括などについての不明な点や疑問点について提起しました。後日、事務点検・評価の修正箇所を確認しました。

その結果、平成27年度教育委員会事務点検・評価は適切であると判断します。

学校教育については、全国学力・学習状況調査及び広島県の「基礎・基本」定着状況調査結果は、目標値「県平均以上5ポイント以上」に対して、全国については、小学校がH26(+2.4)、H27(+7.1)、中学校がH26(+3.6)、H27(+2.6)であり、「基礎・基本」については、小学校がH26(+6.1)、H27(+5.1)中学校がH26(+3.8)、H27(+1.6)でした。小学校と中学校との格差の要因は何なのかを明らかにし、小・中学校が連携した授業改善に取り組んでいただきたいと思います。その際、「国語、算数・数学、理科、英語が好き」などの「教科に関する意識」に関する調査結果に対しても、これまで以上に重点をおいて課題を明らかにし、学校経営、学級経営、生徒指導、保護者・地域連携等、総合的に見直し、児童・生徒が「授業が楽しい、よく分かる。」「学校が楽しい」と思える学校づくりに取り組んでいただきますよう期待します。

社会教育については、生涯学習活動数が、前年度より増加し目標値を達成し、「A」評価となっています。特に、「学習ボランティア事業(府中公民館)」、「1グループ1ボランティア事業(府中南公民館)」など定期活動者が学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす諸活動が、H26年度「3,852人(152回)」、H27年度「5,009人(121回)」と、活動回数は減少したものの、活動人数は「1,157人」増加しました。また、図書館活動では、子ども司書や緑ヶ丘中学校演劇部と共催したお話し会などの児童・生徒によるボランティア活動は、ふるさとを愛し住みよいまちづくりを志す青少年を育成する魅力ある取組の一つであると思っています。しかし、芸術・文化の普及・振興については、活動内容は充実し、「A」評価となっていますが、「活動団体の高齢化」などの課題もあります。今後、青少年層、子育て層を取り込んだ活動やイベントの取組が大切になってくると思います。

学校教育と社会教育とが、それぞれの成果と課題を共有し、連携した取組によるさらなる充実と発展を期待します。

評価委員

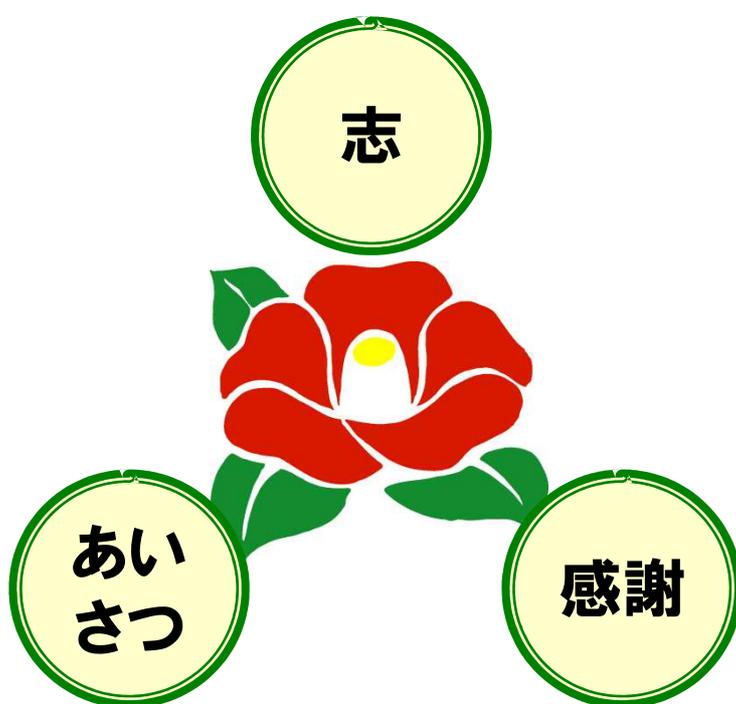
比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科

教授 山田 恵次

第7 資料

府中町教育振興基本計画

平成27年度～平成31年度



あいさつ 感謝 志 をキーワードとした

社会総ぐるみの人材育成

府中町教育委員会

目 次

はじめに	22
第1 府中町教育振興基本計画の概要	23
第2 計画の位置づけと計画期間	24
1 計画の位置づけ	24
2 計画期間	24
第3 基本理念	25
第4 基本目標	26
1 学校教育	26
2 社会教育	26
3 教育環境整備	26
第5 基本方針及び重点施策	27
1 学校教育	27
2 社会教育	30
3 教育環境整備	33
第6 計画の実現にあたって	34

はじめに

府中町教育委員会では、新たに「府中町教育振興基本計画」を策定しました。

この計画は、計画期間を平成27年度から平成31年度の5年間として、毎年度作成し実施してきた「府中町教育行政施策基本方針」を踏襲しつつ、基本理念・基本目標をより明確化し、各施策の体系を明らかにし、府中町の教育行政全体の方向性を示すために策定したものです。

府中町教育委員会は、この計画に明記した基本理念・基本目標・基本方針にのっとり、教育施策を実施していきます。

21世紀の社会は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる「知識基盤社会」と言われています。また「自分や社会の様々な課題の解決に向けて生涯学び続ける社会」とも言われています。

生涯を通して「学び続ける」という行為の中で、自己実現を図るとともに、社会の一員として自覚を持った生き方が両立していることが重要になります。

このような社会の中で、府中町教育委員会は

あいさつ 感謝 志 をキーワードとした 社会総ぐるみの人材育成

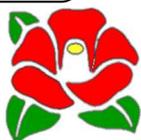
を基本理念として掲げました。

この基本理念のもと、学校教育においては、学校・家庭・地域が一体となり、府中町で育つ子どもたちが、高い志と生き生きと主体的に学び続ける力を身に付け、自分や社会の課題を解決し、生き抜く力を獲得するための取り組みを進めてまいります。また、社会教育においては、多様な世代の人々が、学びを通じて地域を知り、絆を結び、自己を実現する「学びの好循環システム」を構築していくための取り組みを進めてまいります。更に、学校教育・社会教育のための安心・安全で質の高い教育環境の整備を進めてまいります。

第1 府中町教育振興基本計画の概要(平成27年度～平成31年度)

府中町の
将来像

ひとがきらめき
まちが輝く
オアシス都市
あきふちゅう



府中町の花「つばき」

基本理念

あいさつ 感謝 志をキーワードとした社会総ぐるみの人材育成

概念図

社会総ぐるみの
人材育成

府中町を担う
子どもたち

志

基礎・基本

知 徳 体

課題発見・解決

協働

家庭 学校 地域

成果還元

社会が
人を育み
人が社会
を作る

自己実現

学びの好循環システム

基本目標

1 あいさつ
感謝
志
を柱とした
学校教育の
推進

- あいさつする子ども
- 感謝する心を言葉やふるまいで表現できる子ども
- 高い志を持ち挑戦する子どもを育成する学校教育の推進

2 学び合い
生きがいを育む
社会教育の
充実

3 安心・安全で
質の高い
教育環境の
整備

基本方針・重点施策

1-1 社会を生き抜く力の育成

- 1-1-1 知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」の定着
- 1-1-2 課題発見・解決学習の推進

1-2 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

- 1-2-1 志を育てる教育の推進
- 1-2-2 国際化に対応した教育の推進
- 1-2-3 情報化に対応した教育の推進

1-3 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

- 1-3-1 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

1-4 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

- 1-4-1 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

校種間連携

地域連携

2-1 生涯各期に応じた学習機会の提供

- 2-1-1 生涯各期に応じた学習機会の提供
- 2-1-2 家庭教育の支援
- 2-1-3 図書館サービスの充実

2-2 芸術・文化の普及・振興

- 2-2-1 芸術・文化活動の推進
- 2-2-2 文化財の保存と活用の推進

2-3 スポーツの振興

- 2-3-1 社会体育施設の活用推進
- 2-3-2 健康・体力づくりの推進

3-1 安心・安全で質の高い教育環境の整備

- 3-1-1 学校施設の標準仕様策定
- 3-1-2 普通教室等の空調設備整備及び教育環境の充実
- 3-1-3 校舎、体育館等、屋外教育環境施設及び給食調理場の改修
- 3-1-4 学校施設耐震化事業の完了
- 3-1-5 社会教育施設の充実

第2 計画の位置づけと計画期間

1 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく府中町の教育振興基本計画として位置づけるもので、府中町第3次総合計画で掲げたまちづくりの基本方針「ひとがきらめき、まちが輝くオアシス都市あきふちゅう」を踏まえ、府中町第4次総合計画の策定も視野に入れながら、府中町における教育行政の基本理念・基本目標を掲げ、その実現のために必要な施策等を明らかにするものです。

教育基本法

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

平成27年度においては、計画の方向性を決定する年度とし、平成28年度の府中町第4次総合計画の策定後、各種指標を設定することとします。

H18～	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	～H37
H18←	府中町第3次総合計画 →H27							
				H28← 府中町第4次総合計画 →H37				
			府中町教育振興基本計画					

第3 基本理念

あいさつ 感謝 志 をキーワードとした 社会総ぐるみの人材育成

我が国においては、高齢者人口が増大し生産年齢人口は減少し続けるなど、少子高齢化が急速に進んでいます。また、グローバル化の進展に伴い、世界に通用する能力の育成と、異なる文化を理解し、尊重する精神を育むことが求められています。更に高度情報化の進展により、コンピュータ等情報機器を扱う能力とともに、情報を収集・活用する力や情報モラルの向上が必要となっています。

複雑化し高度化し、常に変化し続ける社会を、生涯にわたって生き抜いていくためには、自分を磨き続ける力とともに、人と絆を結び、社会の中に自分を位置づける、人間関係を築く力が必須となります。

一方、核家族化の進行や人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

こうした中で、人々が多様な個性・能力を開花させ、自分自身の人生を豊かにするとともに、社会全体が発展していくためには、教育の充実が必要です。

学ぶことで自己実現し、学んだ成果を社会に還元し、地域の絆を深めるとともに更に新しい学びを起動していく、「社会が人を育み、人が社会をつくる」学びの好循環システムを構築し、世代や立場の異なる人々が集まる地域コミュニティが教育の基盤となるとともに、教育の営み自体が地域コミュニティを形成・活性化する社会を実現していくことが必要です。

そのため、府中町教育委員会は、

あいさつ

・人と人とのつながりや絆づくりの最初の一步となる「あいさつ」を行うこと

感謝

・支えられていることに「感謝」する心を持ち、言葉やふるまいで「感謝」を表現できること

志

・大きな夢や高い「志」を持ち、挑戦し続けること

をキーワードとして、子どもから大人まで、社会や地域と関わりながら学び続け、自己の良さを伸ばすとともに、社会に貢献しようと志を持って挑戦し続ける人材を育成すること、すなわち、学校・家庭・地域が一体となった「社会総ぐるみの人材育成」を推進します。

第4 基本目標

基本理念を実現するため、学校教育、社会教育、教育環境整備について、3つの基本目標を設定し、その目標達成に向け各種施策を展開します。

1 学校教育

基本
目標

あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進

学校教育においては、生涯にわたる学びの基盤となる「基礎・基本」を身に付けさせるとともに、グローバル化が加速する社会を生き抜くため、他者と協働して主体的に学ぶ力を高め、志を持ち未来に向かって挑戦する児童生徒を育成します。

そのため、校種間連携・地域連携を図りながら、「あいさつ」「感謝」「志」を柱とした学校教育を推進します。

2 社会教育

基本
目標

学び合い生きがいを育む社会教育の充実

文化、スポーツなど生涯にわたる学習に対する多様なニーズの高まりや現代的課題に対応するため、社会教育施設を中心に、ボランティア団体等との連携・協力を図りながら、社会教育の充実を図ります。

3 教育環境整備

基本
目標

安心・安全で質の高い教育環境の整備

生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組むとともに、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。

また、多様な世代の人々が積極的に学習活動に参加できるよう、社会教育施設の再編・整備を図ります。

第5 基本方針及び重点施策

1 学校教育

基本 目標

あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進

基本方針 1-1 社会を生き抜く力の育成

社会を生き抜く力を身に付けるため、知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」が定着し、他者と協働して主体的に学ぶ児童生徒の育成を図ります。

重点施策 1-1-1 知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」の定着

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図り、生涯にわたる学びの基盤を身に付けた児童生徒を育成します。

【主な取り組み】

○知 確かな学力

- ◆ 小・中学校教職員が協同で実施する研究組織により系統的な学習指導の充実を図り、効果的な指導方法の工夫改善に努めます。
- ◆ 学力調査の結果分析をもとに、指導上取り組むべき課題を明確化・共有化して授業改善を図り、児童生徒の学力の向上に努めます。

○徳 豊かな心

- ◆ 生徒指導に関する国・県等の事業を活用し、組織的な生徒指導を充実させ、児童生徒の規範意識を高め自己指導能力を育成します。
- ◆ 校種間連携や家庭・地域との連携を通して、児童生徒の自尊感情を高める体験活動等を充実させます。
- ◆ 他者と関わり合う人間関係づくりを通して、心に響く道德教育を充実させます。
- ◆ 生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の充実により、スポーツや文化及び科学等に親しませ、責任感・連帯感を養い、学習意欲の向上や好ましい人間関係の形成等を図ります。

○体 健やかな体

- ◆ 体力・運動能力調査の結果分析をもとに、指導上取り組むべき課題を明確化・共有化して授業改善を図り、児童生徒の体力の向上に努めます。
- ◆ 給食を生きた教材として食のおいしさ・楽しさ・大切さについて指導するとともに、学校全体で食育を推進し、健全な食習慣を身に付けた児童生徒を育成します。
- ◆ 安全教育の充実を図り、児童生徒に自ら予測し、的確な判断や迅速な行動により、危険

を回避する力を身に付けた児童生徒を育成します。

重点施策 1-1-2 課題発見・解決学習の推進

主体的な学びを促進し、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けた児童生徒を育成します。

【主な取り組み】

- ◆ 児童生徒が主体的に取り組む「課題発見・解決学習」を推進するため、指導内容・指導方法の実践研究を行い、学習内容の充実に努めます。
- ◆ 人権教育の指導方法の改善・充実に関する実践研究を行い、人権教育の充実に努めます。
- ◆ 思考力・判断力・表現力等を育むため、「学び合い」により言語活動の指導を充実させ、「ことばの力」を身に付けた児童生徒を育成します。
- ◆ 児童生徒が自ら学ぶ学習情報センターとしての機能と、豊かな感性や情操を育む読書センターの機能を持つ学校図書館を充実させ、知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要な望ましい読書習慣の形成を図るとともに、児童生徒の自主的、主体的な学習を推進します。

基本方針 1-2 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

社会の中で自己実現するために、志を持って夢へ挑戦し、学び続ける力を持つ児童生徒を育成します。

重点施策 1-2-1 志を育てる教育の推進

自分の良さを発見し、社会に貢献しようとする高い志を持ち挑戦する児童生徒を育成します。

【主な取り組み】

- ◆ 自己や他者の個性を理解し、社会の中で他者と協働していく上で必要なふるまい方や人との接し方等の社会的な力を育成します。
- ◆ 児童生徒に将来の夢や仕事について考えさせ、社会の第一線で活躍する大人の姿を見せ、夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる「志を育てる教育」を推進します。
- ◆ 職場体験、職場インタビュー等を通して地域で働く人々に接することにより、自らの生き方を考えるキャリア教育を推進します。

重点施策 1-2-2 国際化に対応した教育の推進

外国語によるコミュニケーション能力の向上・定着を図り、グローバル社会に挑戦する児童生徒を育成します。

【主な取り組み】

- ◆ 外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語活動及び英語の研修を実施し、授業改善を推進します。
- ◆ 外国人指導助手を活用した外国語活動及び英語の授業の充実により、広い視野を持ち、異なる文化を理解するとともに、違いを尊重し共に生きるための資質や能力を育成する国際理解教育を推進します。

重点施策 1-2-3 情報化に対応した教育の推進

I C T（〔Information and Communication Technology〕情報通信技術）の活用による授業の質の向上、学びの多様化により、主体的に学ぶ児童生徒を育成します。

【主な取り組み】

- ◆ I C Tを活用した学力向上推進事業を実施し、I C Tの活用により実現が容易となる「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした授業改善を推進します。
- ◆ 授業改善に必要なI C T教育環境の整備を効率的・計画的に行います。

基本方針 1-3 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進します。

重点施策 1-3-1 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

学校・家庭・地域が一体となり、協働して児童生徒の教育を推進します。

【主な取り組み】

- ◆ 地域の力を学校教育に生かすコミュニティ・スクールの導入を推進します。
- ◆ 積極的な情報発信や文化・スポーツ等に関する地域の人材の活用により、開かれた学校・信頼される学校を目指します。

基本方針 1-4 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図ります。

重点施策 1-4-1 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

児童生徒一人一人に応じた支援により、生きる力を育成します。

【主な取り組み】

- ◆ 発達障害専門性向上事業の活用により、適切な指導の充実を図ります。
- ◆ 青少年教育相談員及び学校生活・学習支援員による教育相談・学習支援の充実を図りま

す。

- ◆ 教育支援員による一人一人の状況に合わせた特別支援教育事業を実施します。
- ◆ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、きめ細やかな教育支援に努めます。

2 社会教育

基本 目標

学び合い生きがいを育む社会教育の充実

基本方針 2-1 生涯各期に応じた学習機会の提供

生涯各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指します。

重点施策 2-1-1 生涯各期に応じた学習機会の充実

現代的課題や多様なニーズ、ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ります。

【主な取り組み】

- ◆ 生涯各期に応じた学習講座・講演会・イベント等を実施します。
- ◆ 学習成果を発表する機会を提供するとともに、学習成果の地域還元を推進します。
- ◆ 講座・研修会等を通じて地域の学習指導者を発掘し、養成します。
- ◆ ボランティアによる社会貢献と自己実現を図るため、ボランティア活動を支援・促進します。

○ 青少年教育の充実

- 学校教育と社会教育の連携を図りながら、地域の人々の参画を得て、放課後の子どもの居場所づくりや体験教室等を行い、様々な交流・体験を通じて、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進します。
- 町内会等地域の団体・機関等を構成員とする青少年育成府中町民会議と協力し、青少年の非行防止、文化活動等の推進、健全な家庭づくり、青少年の安全対策等に取り組み、地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ります。
- 夭逝した府中町出身の棋士村山聖の不屈の精神を顕彰し、村山聖杯将棋怪童戦を実施します。

○ 成人教育の推進

- 公民館が拠点施設となり様々なニーズに対応した学習機会を提供するとともに、学習成果を地域に還元する活動を促進します。

- 学習講座の実施により現代的課題に対する理解を促し、人権意識・規範意識・地域に対する愛着の醸成に努めます。
- **高齢者教室の充実**
 - 定期的で開催される高齢者教室により、高齢者の仲間づくり・地域活動への参加を促します。特に退職後の高齢者に対し、学習への参加をきっかけに地域に溶け込めるよう支援します。
 - 青少年教育へ的高齢者のボランティア参加を積極的に推進し、青少年と高齢者の交流を図るとともに、高齢者の自己効力感を高めます。

重点施策 2-1-2 家庭教育の支援

家庭教育を支援する学習プログラム講座を開催するスタッフ・リーダーの育成を行うとともに、公民館等を中心に学習・交流機会を提供します。また、留守家庭児童会（放課後児童クラブ）の今後のあり方について、関係部署と連携・協議しながら検討を行います。

【主な取り組み】

- ◆ 「「親の力」をまなびあう学習プログラム」講座の実施及び普及・啓発を行うとともに、スタッフの養成、核となるリーダーの育成及び資質向上のための研修を行います。
- ◆ 留守家庭児童会（放課後児童クラブ）の小学生高学年の受入れ等について、関係部署と連携し、検討します。
- ◆ 家庭教育フォーラム（PTA共催）及び家庭教育講演会を開催します。
- ◆ 公民館を拠点施設として、幼少年期の子どもを持つ保護者を対象とした学習講座の実施・交流機会の提供を行います。

重点施策 2-1-3 図書館活動の推進

情報拠点としての図書館運営の充実にも努め、住民の読書活動を支援するとともに、ボランティアの育成に継続して取り組みます。

【主な取り組み】

- ◆ 選書方針・除籍基準の見直し及び明確化を行い、図書館資料の一層の充実に努めます。
- ◆ おはなし会等の実施により幼児期からの読書活動の定着を推進します。
- ◆ 図書館ボランティアの育成や交流を行い、ボランティア活動の活性化を図ります。
- ◆ 図書館を利用した調べ学習支援の充実に努めます。
- ◆ 図書館システムの更新を行い、電子書籍の導入について検討します。

基本方針 2-2 芸術・文化の普及・振興

芸術・文化活動を推進するとともに、文化財の保存と活用を図り、体験や学習による普及・啓発を行います。

重点施策 2-2-1 芸術・文化活動の推進

町内における芸術・文化活動を推進します。また、様々な文化に触れるためのイベントや講演会を開催します。

【主な取り組み】

- ◆ 著名人を招聘し、府中セミナー（講演会）を開催します。
- ◆ 季節のコンサートを実施し、音楽鑑賞機会を提供するとともに、地域交流を図ります。
- ◆ 文化団体相互の連携を推進し、発表機会の提供や活動の支援を通じて芸術・文化活動の活性化を図ります。
- ◆ 町内の伝統文化の継承を図るため、文化団体の育成と支援に努めます。

重点施策 2-2-2 文化財の保存と活用の推進

文化財の保存と活用を図り、府中町の歴史・文化等を発掘するとともに、体験、学習による普及・啓発を図ります。

【主な取り組み】

- ◆ 「ふるさと再発見講座」を引き続き実施し、府中町の歴史を後世へ正しく伝えるとともにふるさと意識の醸成を図ります。
- ◆ 古代山陽道の安芸駅であったことが有力視され、全国的にも極めて重要な性格を持つ下岡田遺跡の今後のあり方を検討し、文化財の保護につなげます。
- ◆ 町内文化財の保存のため、補助金を拠出します。特に、県の補助事業として平成28年度に実施予定の「多家神社宝蔵檜皮葺屋根葺き替え事業」に対し、町としても補助金を拠出し、文化財の保護を図ります。
- ◆ ボランティアガイドを育成し、小・中学校の学習支援への活用を図ります。

基本方針 2-3 スポーツの振興

生涯スポーツの拠点である社会体育施設の、積極的な活用を推進します。また、町民の健康・体力づくりのための事業を実施するとともに、スポーツ団体への支援やスポーツ指導者の養成・研修を行い、スポーツを振興します。

重点施策 2-3-1 社会体育施設等の活用推進

多様な世代がスポーツに親しみ、互いに交流する場として、社会体育施設の活用推進を図ります。また、学校体育施設や小学校のプールを開放します。

【主な取り組み】

- ◆ 社会体育施設利用状況について、インターネットを通じた照会システムの導入を検討します。

- ◆ 社会体育施設、学校体育施設開放事業を実施します。
- ◆ 小学校プール開放事業を実施するとともに、今後の事業実施方法等について検討します。

重点施策 2-3-2 健康・体力づくりの推進

健康・スポーツの振興を支援する人材の養成・維持・活用を行うとともに、町民のニーズに対応した地域スポーツを振興し、町民の健康・体力づくりを推進します。

【主な取り組み】

- ◆ スポーツに参加する機会を提供するため、スポーツ教室、スポーツ振興イベントを実施します。
- ◆ 社会体育施設を利用したトレーニング指導を実施し、利用者の必要に応じて指導・助言を行います。
- ◆ 生涯にわたるスポーツ活動を振興するため、スポーツ団体の支援を行います。
- ◆ スポーツ推進委員等指導員の養成及び研修を行い、地域のスポーツ指導者を育成します。
- ◆ 幅広い世代の人々が様々なスポーツに触れる機会を増やすために、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

3 教育環境整備

基本 目標

安心・安全で質の高い教育環境の整備

基本方針 3-1 安心・安全で質の高い教育環境の整備

多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組むとともに、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。

重点施策 3-1-1 学校施設の標準仕様の策定

計画的かつ効果的な施設整備を実現するため、学校施設の標準的な仕様を策定します。

【主な取り組み】

- ◆ 安心・安全で質の高い教育環境を確保し地域の避難場所としての機能も果たせるよう、学校施設に必要な機能を整理し、標準仕様を策定します。

重点施策 3-1-2 普通教室等の空調設備整備及び教育環境の充実

学校で通常使用する全ての教室に空調設備を整備し、学習活動に集中できる教育環境を確保するとともに、機能的で質の高い教育環境の整備・充実を目指します。

【主な取り組み】

- ◆ 先進事例や利用可能な制度等を調査し、学校で通常使用する教室について、順次、空調設備の整備を推進します。
- ◆ 多様な学習活動に対応した、機能的で質の高い教育環境の整備・充実を目指します。

重点施策 3-1-3 校舎、体育館等、屋外環境施設及び給食調理場の改修

学校校舎の長寿命化改修、老朽化した体育館・プールの改修、グラウンド、門扉、塀等屋外環境施設の整備及び給食調理場の改修を行い、安心・安全な教育環境を確保するとともに、学校のバリアフリー化を目指します。

【主な取り組み】

- ◆ 老朽化した校舎の長寿命化改修及び老朽化した体育館・プールの改修を推進します。
- ◆ グラウンド、門扉、塀等屋外教育環境の整備を推進します。
- ◆ 老朽化した給食調理場の改修及び調理器具の更新を推進するとともに、空調設備の設置等により調理中の室温25℃以下（大量調理施設衛生管理マニュアルによる）の確保を目指します。

重点施策 3-1-4 学校施設耐震化事業の完了

府中町学校施設耐震化推進計画に基づき学校施設の耐震化を進め、学校施設の耐震化率100%を達成します。

【主な取り組み】

- ◆ 府中中央小学校校舎改築工事、府中中学校校舎耐震化工事及び府中緑ヶ丘中学校校舎耐震補強工事を実施します。

重点施策 3-1-5 社会教育施設の充実

「学びの好循環システム」を構築する拠点施設として、社会教育施設の計画的な再編・整備等を推進します。

【主な取り組み】

- ◆ 府中公民館の今後のあり方を検討し、施設の複合化も視野に入れた改築事業に着手します。
- ◆ 府中南公民館の空調設備を改修するとともに、耐震診断を実施し、耐震化に着手します。
- ◆ 社会体育施設の今後のあり方を検討し、町内体育施設の再編計画を策定します。

第6 計画の実現にあたって

本計画の実現にあたって、府中町教育委員会は次のことに留意しつつ、各施策を推進していきます。

1 関係機関・団体等との連携

本計画をより実効性のあるものとするため、関係部署との緊密な連携を図り、施策を効果的に実施します。

また、社会総ぐるみで教育環境を整えていくために、学校・家庭・地域や関係機関・団体等との連携を図るとともに、町民と協働による施策の推進に取り組みます。

2 積極的な情報発信

教育委員会が実施する事業について、ホームページに掲載するなど、積極的に情報発信するとともに、町民ニーズの把握に努めます。

3 計画の進捗管理と社会情勢に応じた見直し

本計画の実効性を確保するため、年度ごとに施策の進捗を管理し、各年度の実施施策を決定します。また、社会情勢の変化に応じ、特段の事情がある場合は、柔軟に計画を見直します。